

令和8年度長崎県公立学校 教員採用選考第1次試験問題

教科・科目

養護教諭

受験番号		氏名	
------	--	----	--

実施日 令和7年5月11日（日）

令和8年度長崎県公立学校教員採用選考試験

養護教諭

※解答はすべて解答用紙の該当欄に記入すること。

1

次の（A）～（C）の文は法令の一部を抜粋したものである。以下の各問いに答えよ。

（A）学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、運動場、図書館又は図書室、（ ① ）その他の設備を設けなければならない。

学校の位置は、教育上適切な環境に、これを定めなければならない。

（B）（ ② ）理由によつて、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。

（C）国及び地方公共団体は、医療的ケア児に対して教育を行う体制の拡充が図られるよう、医療的ケア児が在籍する学校に対する支援その他の必要な措置を講ずるものとする。

2 学校の設置者は、その設置する学校に在籍する医療的ケア児が保護者の付添いがなくとも適切な医療的ケアその他の支援を受けられるようにするため、（ ③ ）等の配置その他の必要な措置を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、（ ③ ）等のほかに学校において医療的ケアを行う人材の確保を図るため、（ ④ ）その他の喀痰吸引等を行うことができる者を学校に配置するための環境の整備その他の必要な措置を講ずるものとする。

問1 文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

問2 上記（A）～（C）の法令名等を語群からそれぞれ1つずつ選び、記号で答えよ。

語群

- | | | |
|-----------------------------|---------------|--------------|
| ア. 教育基本法 | イ. 学校教育法 | ウ. 学校教育法施行規則 |
| エ. 学校保健安全法 | オ. 学校保健安全法施行令 | カ. 障害者差別解消法 |
| キ. 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 | | ク. 国民保護法 |
| ケ. 日本国憲法 | | |

2

次の文は、「異物による気道閉塞への対応手順」を示したものである。文中の（ A ）～（ E ）に当てはまる語句や数字を答えよ。ただし、同一記号は同一語句を示す。

- ① 異物による気道閉塞（FBAO）を疑った場合、救助者はただちに大声で助けを呼ぶ。この時、傷病者が声を出せず、有効な咳をすることもできない時には、救助者が119番通報と（ A ）を依頼する。
- ② 傷病者が声を出せるか有効な咳をすることができる時には、それを続けるように促すが、乳児では液状物による窒息が多いため（ B ）にするのがよい。しかし、咳が長く続くようであれば119番通報をためらってはならない。
- ③ 声が出ないか有効な咳ができない、あるいは当初は咳をしてもできなくなった場合には、成人や（ C ）歳以上の小児では、まず（ D ）を行う。（ D ）で異物が除去できなかった場合は、腹部突き上げを行う。
- ④ いずれの年齢でも反応がなくなった場合には、ただちに（ E ）から心肺蘇生を開始するが、まだ119番通報がされていない場合には、助けが来なくとも自身で通報しなければならない。
- ⑤ 異物除去や（ E ）を行っている途中で、傷病者の口腔内に異物が見えた場合は指で取り除くことを試みてもよいが、異物が見えない場合には盲目的なフィンガースイープ（指による掻き出し）を行ってはならない。

3

児童生徒等の健康診断について、以下の各問いに答えよ。

問1 次の文は、「健康診断実施上の留意点」を示したものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

- 健康診断は、児童生徒等が自分の健康状態を理解するとともに、保護者や教職員がこれを把握して適切な指導や（ ① ）を行うことにより、児童生徒等の健康の保持増進を図るものである。その際、検査等を実施する方法や役割分担、ついたてなどの物や人の配置などを工夫したり、補助や記録を児童生徒等にさせて他の児童生徒等に結果が知られたりすることなどのないよう、児童生徒等の（ ② ）の保護に十分な配慮を行わなければならない。また、結果の処理や活用の際に、個人が特定される情報が外部に漏れたりすることのないよう、健康診断票等の（ ③ ）の管理に十分配慮しなければならない。
- 前項の（ ② ）の保護等に加え、診察や心電図検査等、衣服を脱いで実施するものは、全ての校種・学年で（ ④ ）に実施するなどの配慮を行うものとする。

問2 次の文は、「心臓の疾病及び異常の有無」の「留意事項」を示したものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句や数字を答えよ。

<留意事項>

- 毎年、学校管理下で少なからず突然死が起きている。その突然死の原因をみると、心臓に起因したと思われるものが全体の（ ① ）%を占めている。主たる原因疾患は（ ② ）心疾患、心筋症、一部の不整脈である。
- 突然死発生の状況をみると、運動中、若しくは運動直後に起こるなど、運動との関係が強く示唆されている。特に（ ③ ）、高校生においてこの傾向が強い。このような事実から判断すると、どうしても、日常における運動の仕方、（ ④ ）が問題になってくる。学校生活における生活の仕方は特に重要なものである。

4

学校における薬品管理について、以下の各問いに答えよ

問1 次の文は、要指導医薬品・一般用医薬品の取扱いについて述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

学校は、原則として要指導医薬品・一般用医薬品を児童生徒に提供する場ではないので、（ ① ）に用いる薬などを除いて必ずしも常備する必要はありません。

児童生徒の急な発熱や腹痛などは、重大な（ ② ）が隠れている場合があります。安易に一般用医薬品を渡さずに（ ③ ）等に連絡するとともに、児童生徒を自宅に帰す手続きを取り、医療機関への受診を勧めます。また、症状等に応じて救急車を要請し、早期に医療機関に搬送することが必要な場合も考えられます。

一般用医薬品を常備する場合、一般用医薬品の使用が応急的なものであることを理解し、使用量、使用頻度は（ ④ ）に努めることが大切です。なお、学校に置く一般用医薬品は（ ④ ）とし、管理体制を整える必要があります。また、児童生徒が児童生徒間で一般用医薬品の譲受を行わないように指導することも大切です。

問2 次の文は、校長の役割と養護教諭の役割について述べたものである。文中の（ A ）～（ C ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一記号は同一語句を示す。

○校長の役割

学校における一般用医薬品の購入時の選定に当たっては、（ A ）及び養護教諭等から、前年度までの児童生徒の傷病の状況、それに伴う一般用医薬品の使用状況などの情報をもとに、校長が管理責任者として学校の実状を踏まえて判断する必要があります。また、その際には学校医、学校歯科医又は（ B ）に相談し、指導・助言を受けるようにします。

校長は、一般用医薬品の取扱いについて、保健主事及び養護教諭が教職員、児童生徒及び保護者等の共通理解を図るための様々な機会（入学時オリエンテーション、学校保健委員会など）を活用できるよう働きかけます。

○養護教諭の役割

児童生徒の実態に合わせた（ C ）が効果的に行われるよう、必要に応じて学校医、学校歯科医及び（ B ）の協力を得て、医薬品に関わる資料提供や授業への参画など、学級担任や教科担任等と連携して進めます。また、随時、児童生徒への個別の（ C ）を行います。

5

近年、学校で様々な支援が必要な子どもに関連して、次の各問いに答えよ。

問1 次の文は、「性別不合（性同一性障害）」にかかわる「用語」について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

性同一性障害とは、（ ① ）な性と性別に関する自己意識（以下、「（ ② ）」と言う。）が一致しないため、（ ③ ）に支障がある状態とされます。

このような性同一性障害に係る児童生徒については、学校生活を送る上で特有の支援が必要な場合があることから、個別の事案に応じ、児童生徒の心情等に配慮した対応を行うことが求められています。

「（ ② ）」と「性的指向」は異なるものであり、対応に当たって混同しないことが必要です。性的指向とは、恋愛対象が誰であることを示す概念とされています。

まずは教職員が（ ④ ）等をなくし、理解を深めることが必要です。

問2 次の文は、化学物質過敏症とみられる児童生徒等への対応について述べたものである。文中の（ ① ）～（ ③ ）に当てはまる語句を、以下の選択肢からそれぞれ1つずつ選び、記号で答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

いわゆる「化学物質過敏症」の症状には個人差があり、その程度の差も大きいことから、学校には、（ ① ）に応じた対応が求められます。

今までにいわゆる「化学物質過敏症」と考えられる症状の発現を経験している児童生徒等の受け入れに際しては、当該児童生徒等の保護者、主治医及び学校医等から症状に対する（ ② ）等の指示を受けておき、そのことについてすべての教職員が共通理解し、暖かく見守り、対応できるようにしておくことが大切です。症状の程度により、児童生徒等自身が（ ② ）（例えば、原因物質が判明していればそこから回避する、しばらく保健室で休養する又は早退する等）を判断ができる場合には、児童生徒等の選択を尊重して支援することも考えられます。

過敏に反応する物質や過敏反応のレベル、学校生活における配慮事項等を医師の診断や意見書等を基に、児童生徒等及び保護者とよく協議し、協議結果については「学校が（ ③ ）すること、保護者が（ ③ ）すること、児童生徒等自身が（ ③ ）すること」等を文書で明確にしておくことが勧められます。さらに、学校が（ ③ ）すべき事項について、全教職員の共通認識化を図っておくことが望まれます。

選択肢

①	ア. 緊急度	イ. 必要度	ウ. 重症度
②	ア. 対処方法	イ. 治療方法	ウ. 応急手当
③	ア. 必ず	イ. 努力	ウ. 注意

6

次の文は、「子どものストレス症状の特徴」について述べたものである。以下の各問いに答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

(①) 等に遭遇すると、恐怖や喪失体験などの心理的ストレスによって、心の症状だけでなく身体症状も現れやすいことが子どもの特徴である。また、症状は心理的ストレスの種類・内容、ストレスを受けてからの (②) によって変化する。そのようなストレス症状には、情緒不安定、体調不良、睡眠障害など年齢を問わず見られる症状と、発達段階によって異なる症状が含まれる。

幼稚園から小学校低学年までは、腹痛、嘔吐、食欲不振、頭痛などの身体症状が現れやすく、それら以外にも興奮、混乱などの情緒不安定や、行動上の異変（落ち着きがなくなる、理由なくほかの子どもの持ち物を隠す等）などの症状が出現しやすい。

小学校の高学年以降（中学校、高等学校を含む）になると、身体症状とともに、元気がなくなって引きこもりがちになる（ (③) 状態）、ささいなことで驚く、夜間に何度も目覚めるなどの症状が目立つようになり、 (④) と同じような症状が現れやすくなる。

(①) や事件・事故発生時における子どものストレス反応は (A) ことであり、ストレスが強くない場合には、心身に現れる症状は悪化せず (B) することが多いが、激しいストレスにさらされた場合は、次のような疾患を発症することがある。

「再体験症状」、「回避症状」、「覚せい亢進症状」がストレス体験の4週間以内に現れ、2日以上かつ4週間以内の範囲で症状が持続した場合を「 (⑤) 」と呼ぶ。

問1 文中の (①) ～ (⑤) に当てはまる語句や数字を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

問2 文中のA、Bに当てはまる語句を、以下の選択肢からそれぞれ1つずつ選び、記号で答えよ。

選択肢

A	ア. だれでも起こり得る ウ. まれに起こる	イ. 過敏な子どもだけに限定的に起こる
B	ア. その日のうちに消失	イ. 数日以内で消失 ウ. 2週間以内に消失

7

次の文は、健康相談における「基本的な相談技術及び留意点」について述べたものである。
以下の各問いに答えよ。

- 相談は、児童生徒や保護者が話しやすい受容的で温かい雰囲気づくりに努める。対面する座り方のほか、（ ① ）あるいは90度に座ると緊張感が和らぐ。（ ② ）に座るのは、児童生徒と一緒に作業をしながらの会話に適している。
- 相談時間は一般的に（ ③ ）を上限とし、いたずらに長時間にならないよう心がけることが基本であるが、児童生徒の状況に合わせて柔軟に対応する。すぐに相談できないときは、約束するなどにより話を聴く機会を保证しておくことが重要である。
- 相談における基本的姿勢は、相談者の気持ちを受け止め、相手の話をよく聴こうとすることである。原則として、できる限り（ A ）にとらわれないようにし、相談者の立場に立って話を聞く姿勢に心がける。
- 相談者の説明や気持ちを確認しながら話を進める。（例えば、「そのとき……という気持ちだったのですね」、「……と（ ④ ）しましたがそれでよいですか。」）
- 児童生徒の特性、問題の状況、（ B ）の可能性などに応じて、相談者の話を受容的に聞くだけでなく、問題解決に向けた情報収集のための質問をしたり、（ C ）の意見や助言を伝える。

問1 文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を、語群からそれぞれ1つずつ選び、記号で答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

語群

ア. 30分	イ. 50分	ウ. 推測	エ. 聴取	オ. 斜め	
カ. 真向い	キ. 70分	ク. 横並び	ケ. 理解	コ. 前後	サ. 想像

問2 文中の（ A ）～（ C ）に当てはまる語句を答えよ。

8

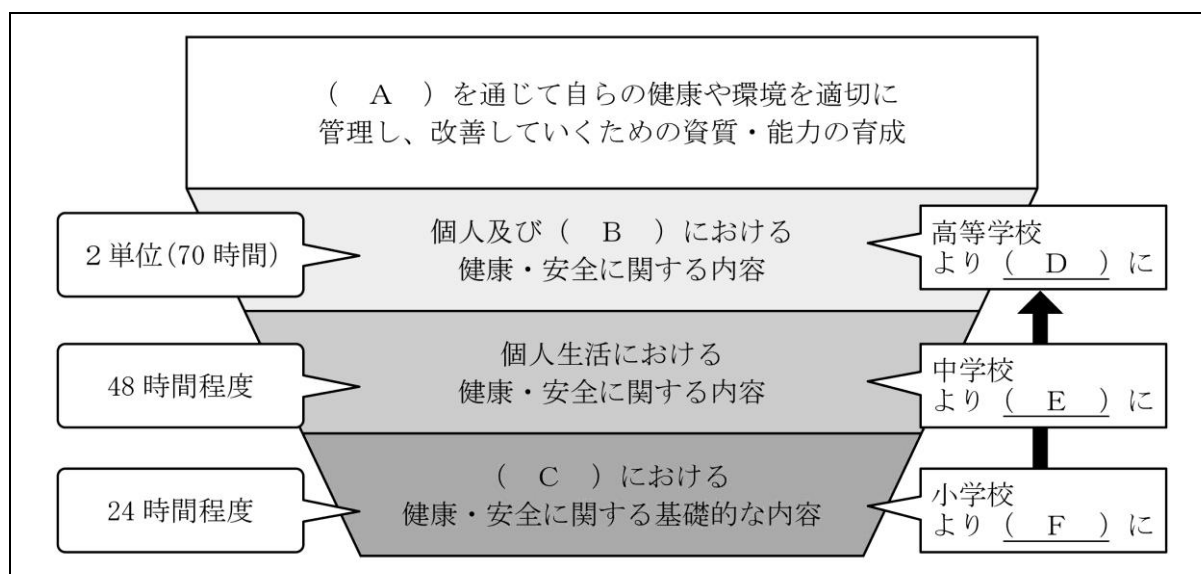
保健教育について、以下の問いに答えよ。

問1 次の文は、「『生きる力』を育む小学校保健教育の手引」（平成31年3月 文部科学省）から抜粋したものである。文中の（①）～（④）に当てはまる語句を答えよ。

今日疾病構造が変化しており、がんや心疾患並びに精神疾患といった（①）な健康課題の解決が必要である。その際、疾病予防の考え方として、一次予防（適切な食事や運動不足の解消、喫煙、ストレスコントロールといった健康的な生活習慣づくりの取組や予防接種、環境改善など）、二次予防（検診等による病気の早期発見と早期治療など）、三次予防（適切な治療により病気や障害の（②）を防ぐこと）などの内容を充実させていくことが求められる。少子高齢化については、若い世代の出産・子育てや高齢化に伴う（③）の延伸なども課題である。

これらの多様で喫緊の健康課題を解決するには、学校、家庭、地域が連携・協働し、多面的な対策に取り組んでいくことが不可欠である。近年、我が国の子供のむし歯の罹患率や、成人の喫煙率は（④）を示している。これらの改善には、社会全体での積極的な対策の取組とともに、学校での着実な保健教育が大きく寄与している。

問2 次の図は、保健における体系イメージである。図中の（A）～（F）に当てはまる語句を以下の語群から選び、記号で答えよ。



保健における体系イメージ

語群

ア. 実証的	イ. 科学的	ウ. 青年期	エ. 社会生活
オ. 集団生活	カ. 身近な生活	キ. 日常生活	ク. 実践的
ケ. 総合的	コ. 学童期	サ. 生涯	シ. 合理的

9

「障害のある子供の教育支援」について、以下の各問いに答えよ。

- 問1 次の文は、「障害のある子供の教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～」で示された「合理的配慮の定義等」である。文中の（ ① ）～（ ④ ）に当てはまる語句を答えよ。ただし、同一番号は同一語句を示す。

（ ① ）は、「障害者の（ ② ）に関する条約」第2条の定義において提唱された概念であり、その定義に照らし、我が国の学校教育においては、中央教育審議会初等中等教育分科会報告において、（ ① ）とは、「障害のある子どもが、他の子どもと（ ③ ）に『教育を受ける（ ② ）』を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことであり、障害のある子供に対し、その状況に応じて、学校教育を受ける場合に個別に必要とされるもの」であり、「学校の設置者及び学校に対して、体制面、財政面において、均衡を失した又は過度の負担を課さないもの」と定義されている。なお、障害者の（ ② ）に関する条約において、（ ① ）の否定は、障害を理由とする（ ④ ）に含まれるとされていることに留意する必要がある。

問2 次の表は、「病弱・身体虚弱の子供の教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容」の一部を示したものである。文中の（ A ）～（ E ）に当てはまる語句を語群から1つずつ選び、記号で答えよ。

	必要な支援の内容	具体的な例
教育内容	学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	服薬の意味と定期的な服薬の必要性の理解、指示された服薬量の徹底、眠気を伴い危険性が生じるなどの薬の理解とその対応、必要に応じた（ A ）などの病状に応じた対策等
	学習内容の変更・調整	習熟度に応じた教材の準備、実技を実施可能なものに変更、入院等による学習空白を考慮した学習内容に変更・調整、（ B ）等のために使用できない材料を別の材料に変更等
支援体制	専門性のある指導体制の整備	（ C ）や保護者からの情報に基づく適切な支援、日々の体調把握のための保護者との連携、緊急の対応が予想される場合の（ D ）による支援体制の構築
	子供、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮	ペースメーカー使用者の（ E ）など外部から分かりにくい病気等とその病状を維持・改善するために必要な支援に関する理解、心身症や精神疾患等の特性についての理解、心臓発作やてんかん発作等への対応についての理解等

語群

ア. 腎臓病	イ. 糖尿病	ウ. アレルギー
エ. 校医	オ. スクールカウンセラー	カ. 運動制限
キ. 食事制限	ク. 主治医	ケ. 学校保健委員会
コ. 全教職員	サ. 欠席	シ. 休憩
ス. 不登校		